

第22回 出雲崎町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年6月25日(火)午後4時00分から午後4時30分

2 開催場所 出雲崎町役場 会議室

3 出席委員

農業委員(4人)

会長	2番	内藤 仁
会長職務代理者	4番	森山 一郎
委員		

	1番	遠藤 文男
	5番	佐藤 一也

農地利用最適化推進委員(5人)

	吉水 隆
	田中 秀和
	権田 数榮
	小柳 昌幸
	内藤 喜四郎

4 欠席委員

農業委員	3番	岡田 美由紀
------	----	--------

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 大矢 正人

事務局係長 黒崎 陽介

7 会議の概要

事務局 ただいまから第22回出雲崎町農業委員会総会を開会いたします。

議長 農業委員のうち、3番 岡田委員が欠席しております。農業委員5人中4人が出席しておりますので総会は成立しております。このまま総会を進行いたします。

議 長 それでは、出雲崎町農業委員会会則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 それでは、1番 遠藤委員、5番 佐藤委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の黒崎係長を指名いたします。

議 長 3番の諸般の報告をさせていただきます。

【出席した内容について口頭で報告】

・新潟県農業会議第126回通常総会

期日：6月20日(木)

場所：新潟市「新潟東映ホテル」

出席者：内藤会長

・農業委員会中越協議会総会

期日：6月24日(月)

場所：長岡市「ながおか市民センター」

出席者：内藤会長、大矢事務局長

議 長 それでは議事に入ります。報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について事務局より説明願います。

事務局 報告第1号について説明します。議案書1ページからご覧ください。
報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、1件の報告がございます。

【議案書に基づいて内容を説明】

耕作人を変更するための解約となります。変更先の耕作人については、この後の議案第1号の農用地利用集積計画にて説明いたします。

以上となります。

議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(意見、質問なし)

議 長 以上で報告第1号を終わります。

議 長 続きまして、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利

用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局 議案第1号について説明します。議案書2ページからご覧ください。

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、新規設定5件の申請がありました。

【議案書に基づいて内容を説明】

事務局 番号1は、先ほどの報告第1号の合意解約に伴う申請であり、シーズン途中でありますが、所有者と新旧耕作人の話し合いによるものであります。新しい耕作人のK氏は申請地の隣接地で以前から耕作を行っております。

また、番号2～番号4については、T氏が代表者となり出雲崎町農業再生協議会の地域振興作物として位置づけられている「エゴマ」の栽培の為のほ場として使用する為、シーズン中ではありますがこの度申請がありました。昨年までは同じ場所で個人的な土地賃貸借契約により栽培を行ってまいりました。一部はかぼちゃの耕作に変更したようであり細目書も整理されてまいりました。

以上、このたびの利用集積計画の案件となります。議案第1号のこれまでの計画内容について、全て農業経営基盤強化促進法第18条の3項の各要件、基本構想、農用地の効率利用、農作業従事要件を満たしていると考えられます。

以上になります。

議長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

1番 番号2～番号5はエゴマ栽培とのことですが、議案書の現況地目が畑ではなく田になっているのは何故でしょうか。

事務局 国の減反政策は終了しましたが、JA（出雲崎町農業再生協議会）で実施する自主転作扱いで細目書に搭載されているため、台帳管理上は元の地目の田のままにしております。

4番 固定資産台帳ではどうなっているのでしょうか。田のままで課税されているのでしょうか。本人が申告しなければ課税（現況）地目も変わらないとは思いますが。

事務局長 いずれにしても固定資産台帳との突合により農家台帳を更新していることから、課税担当課の判断した地目のとおりに台帳が整理されております。

議長 他にご意見、ご質問のある方は挙手願います。

（意見、質問なし）

議長 ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第1号について許可

することに賛成の方は、挙手願います。

(委員の挙手)

議 長 全員ですので、議案第1号は原案のとおり許可いたします。

議 長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。
この際、その他の件について、委員から発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議 長 それでは、以上をもちまして出雲崎町農業委員会第22回総会を閉会いたします。

出雲崎町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名します。

令和元年6月25日

議 長 ⑩

議事録署名委員
1 番 ⑩

議事録署名委員
5 番 ⑩